

平成28年度（2016年度）
事業報告書及び決算報告書

平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで

公益財団法人 日本テニス協会

【 目 次 】

	ページ
事業報告書	
I 組織運営と事業報告	1
II 定款に定めた事業内容	3
III 委員会別の主な事業報告	4
決算報告書	
【財務諸表等】	
(1) 貸借対照表	12
(2) 正味財産増減計算書	13
(3) 正味財産増減計算書内訳表	15
(4) 財務諸表に対する注記	17
(5) 附属明細書	21
(6) 財産目録	22
【添付書類】	
(1) 独立監査人の監査報告書	
(2) 監査報告書	

平成28年度
事業報告書

公益財団法人日本テニス協会
平成 28 年度事業報告書
(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

I 組織運営と事業報告

1.組織運営

平成 28 年度の日本テニス協会は、代表理事 3 期目に当たる畔柳信雄会長の下、4 回の理事会と毎月開催される常務理事会を中心に運営され、施策策定とその実行は 15 名で構成される事務局によるサポートの下、強化、普及、事業、総務・財務の 4 本部の下に組織された 25 の専門委員会と会長、専務理事、常務理事会の下に設置されている 12 の直轄委員会・室によって行われた。また、加盟団体及び協力団体の代表者や有識者 69 名で構成される評議員会は 2 回開催され、平成 27 年度の事業報告並びに収支決算の決議と平成 29 年度の事業計画並びに収支予算の決議を行った。

公益法人化、そしてテニスに対する社会的関心と高まり、更には東京オリンピックを控えた選手強化事業や競技会開催等により、本協会の事業規模は拡大している。これに伴う運営体制の強化が求められたことから、定時評議員会において定款改正を決議し、理事の人数を最大 30 名以内から 35 名以内へ、常務理事の人数を 15 名以内から 17 名以内へ変更した。委員会活動も一段と活発化し、その結果、委員会活動を支える事務局の仕事量も更に拡大した 1 年となった。特に 9 月から 10 月にかけてのジャパン・テニス・ウィークスでは、大会運営本部と事務局とのチームワークが発揮された月間となった。

日本のテニスを統轄する中央競技団体の協会運営にとって、加盟団体である地域・都道府県テニス協会そして関連団体である協力団体との連携は欠かせない。前年度に引き続き平成 28 年度も 9 地域テニス協会の全てへの会長訪問が実施され、また日本プロテニス協会、日本テニス事業協会、日本女子テニス連盟、テニス用品会と隔月で行われる定例代表者意見交換の場である日本テニス連合にも会長自ら出席し、日本テニス界の発展ために取り組むべき優先課題についての意見交換を行った。

国際関係においては、国際テニス連盟会長の来日がジャパンオープン開催時に実現された。また、昨年 9 月の全米オープン時には全米テニス協会会長と本年 1 月の全豪オープン時にはテニス・オーストラリア会長との間でトップ会談が持たれた。グローバルへの対応という意味において、海外のテニス中央競技団体との協力に関する初めての合意文書となった相互協力覚書をフランステニス連盟との間で締結した。このように、平成 28 年度は日本テニス協会の対外活動は活発化した。そして、盛田正明名誉会長が国際テニス殿堂功労賞授与を受賞されたのも平成 28 年度の日本テニス界にとって喜ばしい慶事となった。

2.事業運営

平成 28 年度は、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック開催年度であり、テニス競技としての 96 年ぶりのメダル獲得により、日本テニス界にとって記念すべき年となった。また、平成 28 年度を通して引き続き錦織選手の 4 大会を始めとした国際舞台での活躍のより、テニスに対する社会的関心も継続し、本協会の普及、強化そして競技会開催を中心とした事業活動によって協会活動に好影響を与えた。

選手強化においては、錦織選手の銅メダルを獲得に加え、リオ・オリンピックテニス競技に出場した日本選手は男女計で 6 名に達し、しかも全員が 1 回戦を突破出来た。これは、日本スポーツ振興センター及び日本オリンピック委員会の選手強化助成事業を原資とするリオに向けての強化の取り組みが一定の成果を現せたと言える。また、女子選手の世界ランキングを見たとき、ランキング 100 位以内に 5 名いること、更に全日本選手権大会で 18 歳の綿貫陽介選手が優勝したことも特筆される。2020 年そして日本テニスの将来を見据えたジュニア選手そしてユース世代の選

手育成と強化のために、本協会は2015年12月に理事会決議されたジュニアナショナルチーム強化方針に基づいた競技力向上施策を実施した。この施策には日本オリンピック委員会のジュニアターゲット育成強化事業助成、日本スポーツ振興センターのジュニアターゲットスポーツ事業助成、そして本協会自己財源事業としての海外遠征と協賛事業としての国内合宿からなる特別ジュニア強化プログラムで構成された。

普及については、TENNIS P&S 活動の市町村レベルの浸透をなお一層取り組んだ。またテニス事業者マップの協会公式ホームページ上での掲載と TENNIS P&S 普及員制度の立ち上げにより、テニス普及の新たな環境構築を行うことができた。TENNIS P&S は全国規模での浸透が進み、特にここ数年の一連の普及活動に力を注ぎ取り組んできたことが錦織効果も相まって、2年に1回定点観測的に行っているテニス人口調査でも硬式テニス人口が2012年に373万人、2014年で399万人、2016年では439万人と増加傾向に転じた。テニス環境の向上は公益法人としての日本テニス協会の使命と言える。普及分野の優先施策としては中学校におけるテニス環境の改善がある。いわゆる中体連加盟問題で、全国中学校テニス連盟と連携して県・地域レベルでの加盟運動とともに、本協会として政府への働きかけや社会への情報発信を継続したが、平成28年度において加盟の実現には至らなかった。

本協会は2015年1月より選手登録・更新管理、大会エントリー及びランキング集計システムであるJPINの導入を推進し、その第一弾として一般選手を対象としたJPINを運営してきている。JPINはテニス普及大会の環境向上において重要であり、平成28年度はJPIN対象をジュニア選手とベテラン選手に広げる準備を継続した。テニス環境関連施策の一つとしては、平成28年度も医事委員会を中心とした国際大会を含む国内開催大会及びナショナルチームへのメディカル・トレーナーサポートが実施され、平成30年度導入を目指して公認トレーナー制度導入の準備も開始された。また2022年の日本テニス協会創立100周年を視野に、本協会保有テニス史資料のアーカイブ化に向けた保管と管理のシステム化への取り組みが開始された。そして、普及・育成・強化にとってはテニス指導者の養成と質的向上が欠かせない。本協会は、公認指導者及びS級エリートコーチを対象とした講習会、研修会を実施にし、3月には味の素ナショナルトレーニングセンターにてJTAカンファレンス2017を普及と強化を中心に2日間にわたり開催し、全国各地から延べ546名のテニス指導者・関係者が参加した。

本協会は、その活動目的として生涯スポーツ、競技スポーツ、観るスポーツとしてのテニスの振興を掲げている。平成28年度もジャパンオープン、ジャパンウィメンズオープン、全日本テニス選手権大会を筆頭に多くの国際・国内大会がされた。ジャパンオープンは観客動員10万人を初めて達成し、全日本テニス選手権も新たな特別協賛企業の期待を満たす形で開催された。そして、新たに85歳以上にクラスが加わった全日本ベテラン大会も初めて名古屋と福岡の2会場開催で開催された。ジュニア選手を対象とした競技会もジュニア選手強化方針との関連づけられる形で開催された。これらの競技会の代表的なものは、14歳以下の教育期・適応期の競技会としての全国小学生テニス選手権、全日本ジュニアテニス選手権、そしてシニア選手への移行期の競技会としての世界スーパージュニアテニス選手権、ジャパンオープンジュニア選手権であった。また、全日本テニス選手権期間中の10月には、前年に引き続き東京・有明にて東アジアジュニアチームテニス対抗戦を主催し、中国・韓国・台湾・香港のジュニア選手と一緒に切磋琢磨し交流する機会を持った。ジュニア選手に貴重な国際経験をさえる機会となったと同時に、東アジアテニス協力の枠組み作り、そして東アジアでのスポーツを通じた草の根が交流に寄与した。そして平成28年度の終わりにはフランステニス連盟との共催により第2回全仏オープンジュニアワイルドカード日本選手権を開催し、男女2名を2017全仏オープンジュニアワイルドカード大会に送り出すことができた。

オリンピック・パラリンピックの会場である有明テニスの森公園施設改修については、国際的にオリンピックに相応しい施設となるよう国際テニス連盟と共に東京都に対して改修・改善に関する協議を重ねた。改修工事が本年11月末から開始されることとなることから、これまで有明で開催されてきた本協会主催大会の2018年開催場所の確保、更には2020年以降の有明テニス施設の活用に関する検討も開始した。2020年東京パラリンピックに向けての経験を積むという意味

で、世界車いすテニス国別対抗戦を2016年5月に有明テニスの森公園で開催出来たことは有意義であった。この大会にはオリンピック担当大臣、スポーツ庁長官、東京都副知事を含む多くのパラリンピック競技関係者が来場され、また運営については国際テニス連盟からも高い評価を受けた。また障がい者スポーツとしての車いすテニスに目を向けなくてはならない時代環境となってきたおり、本協会として平成28年度は新たな一歩を踏み出すことができた。

平成28年度はスポーツ選手のコンプライアンスに関わる違法賭博とドーピングといった問題が発生した年度ともなった。日本テニス協会は2016年5月末にプロ登録選手の法令順守に関する理事会決議を自主的に採択し、ナショナルチーム選手とスタッフの行動規範、プロフェッショナル登録制度を見直し、eラーニングを含む教育研修の強化を行った。そして、プロフェッショナル教育研修会では初めて警視庁から違法賭博、薬物汚染、SNSトラブル等についての講習を受けた。そして、平成28年度の重要施策としてのフェアプレイ対策では、スポーツの原点であるフェアを徹底する環境整備として、試合におけるセルフジャッジ5原則を紙ベースで配布し、あわせて、大会要項やプログラムへの掲載向けのデータ提供も公式ホームページを通じて行った。アンチ・ドーピング対応については、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)との協議の上5大会で国内ドーピング検査を実施し、JTA アンチ・ドーピング基本方針に基づき、JADA との協力によるアウトリーチ活動、独自事業としてのジュニア、プロ登録選手、公認指導者を対象としたアンチ・ドーピング講習会を実施した。

平成28年度予算は、年初約20億円規模の予算でスタートしたが、結果的に約3億円近く上回って23億円規模となり、収支決算も黒字となった。しかし、公益法人として持続的に安定した協会運営を図るため、2017年を初年度とする4ヶ年財務計画を策定した。そこでは、収支相償を含む公益認定財務3基準の遵守、健全財政、将来の収支変動への対応を基本に、特に有明テニスの森公園改修に伴うジャパンオープンを含む競技会開催地の変更による本協会財政面への影響を考慮した財政運営を行うこととした。

以上の通り、平成28年度も日本テニス協会は、その協会運営の指針であるフェア、チームワーク、グローバルに基づき、生涯スポーツ、競技スポーツ、観るスポーツの振興のための事業とそための組織運営を概ね実施することができた。なお、日本テニス協会は2016年12月、公益法人への移行後初めて内閣府の立ち入り検査を受けた。その際、「指摘事項なし」と判断が示され、公益法人としての事業運営が正しく行われていることが公益認定当局からも確認された。

II 事業内容

本会は、定款、第4条に定めた公益目的を達成するため、下記の事業を行う。

- (1) テニスの普及及び指導・育成
- (2) テニス選手の競技力向上
- (3) 国内・国際テニス競技会の主催及び国内で開催されるテニス競技会の後援・公認
- (4) 国際テニス競技会への代表者の選考、派遣及び外国からの選手の招聘
- (5) テニスに関する公認指導員及び審判員の養成及び資格認定
- (6) テニス選手の登録、ランキングの管理・運営
- (7) テニス競技の健全な発展のための基盤及び環境の整備
- (8) テニス競技の普及・振興のための調査・研究及び広報活動
- (9) 日本テニス界を代表して、内外のテニス団体・スポーツ関連団体との交流、協力及び支援
- (10) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

Ⅲ 委員会別の主な事業内容(定款第5条に定めた各々の事業順)

(1)テニスの普及及び指導・育成

TENNIS P&S 推進プロジェクトでは、①平成28年9月12日(月)～15日(木)のJWO期間中に、江東区の幼稚園・小学校の子供達337名を招待し、課外授業としてTENNIS P&S体験イベントを実施した。②JTAホームページ内のTENNIS P&Sページに、47都道府県別にリスト化した事業者リストを掲載した。③「TENNIS P&S 普及員」、「TENNIS P&S 研修」の枠組みの策定をし、9月に実施した「TENNIS P&S 普及員」の講習会、3月に開催したJTAカンファレンス2017で「TENNIS P&S 研修」を実施し、計350名へ修了ピンを配布した。

普及委員会では、①テニスの日共同イベントにおいて普及活動の啓発を行う予定であったが、雨のため中止となった。②平成28年10月10日(月)NHKで開催された「Nスポ!2016」にて229名の参加を得てTENNIS P&Sの体験コーナーを設けた。③平成28年10月20日(木)～30日(日)に開催された「三菱全日本テニス選手権91st」期間中に、31名の参加を得てTENNIS P&Sの体験教室を実施した。④平成28年11月27日(日)立教大学で開催された「朝日新聞スポーツチャレンジA」にて52名の参加を得てTENNIS P&Sの体験教室を実施した。⑤TENNIS P&S教本を作成し、配布・販売を開始した。

コーチング委員会では、①TENNIS P&Sプログラムの普及推進のため、TENNIS P&S普及員の資格制度設立に向けてTENNIS P&Sプロジェクトに協力した。②指導者のスキルアップ及びJTAからの情報発信を目的としたJTAカンファレンスを、平成29年3月19日(日)～20日(日・祝)まで、味の素ナショナルトレーニングセンターにて、延べ543名の参加を得て開催した。③ブロック合宿ジュニア及び指導者講習会6会場に、ジュニア委員会と共管して有資格指導者を派遣した。

ジュニア委員会では、①中学校・高等学校指導者及び選手に対する支援事業の実施、②ナショナルテクニカルコーチをブロック派遣しジュニア及び指導者講習会を6箇所、指導者12名参加者約100名で実施(コーチング委員会と共管)した。

車いすテニス委員会では、①車いすテニスの普及、強化発展のために、世界国別対抗車いすテニス選手権大会に協力した。②車いすテニス団体及び国際機関との連携、協力を行った。

ビーチテニス委員会では、①JTA及びITFビーチテニス大会スケジュールを作成しホームページなどに掲載し周知を図った。

(2)テニス選手の競技力向上

ナショナルチームでは、①JOC関連として7月末より8月中旬にかけてリオ五輪遠征を行い、錦織圭がテニス競技で96年ぶりとなるメダルを獲得。また、出場した6選手全員が1回戦を突破することができた。②国別対抗戦は、デビスカップは9月のワールドグループ・プレーオフでウクライナに勝利。2月のワールドグループ1回戦ではフランスに敗れ、29年9月のプレーオフではブラジルと対戦することとなった。フェドカップは2月のアジア/オセアニアゾーンの決勝で地元開催のカザフスタンに惜敗。ワールドグループ2部プレーオフ進出はならなかった。ジュニア国別対抗戦は6年ぶりに4つのカテゴリ全てでアジア/オセアニア予選を突破。決勝大会でもジュニアフェドカップが4位、ジュニアデビスカップが5位と好成績を残した。③ナショナルチーム(一般)海外遠征、国内合宿では、男女とも、4大会や前哨戦を始めとした主要大会にコーチを派遣した(選手は一部の経費を負担)。全豪オープンでの穂積絵莉/加藤未唯のダブルスベスト4は、特筆すべき成果と言える。その他、国内の主要大会にもコーチを派遣した。④国際情報収集としては、ITFコーチコミッションとATFコーチカンファレンスに櫻井準人を派遣。ATFコーチカンファレンスでは発表も行った。⑤ナショナルチーム(ジュニア)海外遠征、国内合宿では、男女とも、4大会や前哨戦を始めとした主要大会にコーチと選手を派遣。全米オープンジュニアでの綿貫陽介のシングルスベスト4入り、堀江亨/清水悠太、本玉真唯のダブルスベスト4入り、全豪オープンジュニアでの堀江亨ダブルスベスト4入りなどの結果を残すことができた。⑥リオ・東京五輪プロジェクトでは、コーチ基盤強化としてデービッド・テ

イラー氏ほかの登用を行ったほか、植田本部長、土橋副本部長やテイラーコーチの国内外の大会帯同、視察等の活動を実施した。⑦味の素ナショナルトレーニングセンターの運営では、JOC 及び JISS(JSC)との各種連絡調整、ナショナルチーム選手のトレーニング利用における各種連絡調整、JISS と協力して体力測定の実施、テクニカルルーム運営、地域合同合宿の開催等を実施した。2016年1～12月のNTC稼働率は94%。地域合同合宿には九州を除く8地域が参加した。⑧男子トップジュニア選手のナショナルトレセン合宿事業では、スポーツ振興くじ助成金を利用して、味の素NTCほかにおける合宿を9回実施した。また、強化情報・科学委員会と協力して体力測定を実施した。⑨女子トップジュニア選手のナショナルトレセン合宿事業では、スポーツ振興くじ助成金を利用して、味の素NTCや山梨学院大学横根テニス場ほかにおける合宿を8回実施した。また、強化情報・科学委員会と協力して体力測定を実施した。

テクニカルサポート委員会では、①ジュニア委員会が主管する伝達講習会(全国9地域、6ブロックで実施)にトレーナーの派遣を実施。②西日本トレセン事業(toto 西日本トレセン)では、スポーツ振興くじ助成金を利用して、西日本トレセン4回、四国・九州トレセン1回、大阪トレセン(大阪のみ日帰りで実施)11回、兵庫トレセン5回、島根トレセン4回、香川トレセン3回、愛媛トレセン5回、大分トレセン2回を実施、指導者とトレーナーの派遣と会場費等の経費の負担を行った。③各ナショナルチームへのサポートスタッフ派遣では、JSC次世代ターゲットスポーツ事業の委託を受け、主に4大会や前哨戦へケアトレーナーやコンディショニングトレーナーの派遣を行った。④ナショナルチーム選手等に対するアンチ・ドーピング教育では、合宿等におけるアンチ・ドーピングの講義のほか、ADAMSの提出等における個別のサポートを実施した。⑤サポートスタッフ人材の供給安定及び評価の仕組み作りとしては、ケアトレーナー及びトレーニングコーチのサポートネットワークシステムを構築した。また、JTAについての共通理解を得る目的で、ナショナルチームの取り組みから法令順守等についての講習会も実施した。

強化情報・科学委員会では、①国際及び全国大会におけるゲーム分析調査(toto ゲーム分析事業)として、スポーツ振興くじ助成金を利用して、国内で開催される国際大会を中心に撮影、映像の分析を行った。また、トップ4の映像をリオ五輪で錦織圭に提供したことを始め、選手達からの要望に応じて映像の収集、分析等を行った。

コーチング委員会では、①プロ選手としての心構え・メディア対策等の内容で、新規登録をしたプロ選手を対象としたプロフェッショナル教育研修会を、3回実施(①10月29日：有明コロシアムにて20名参加②11月23日：TKB新大阪カンファレンスセンター大阪にて11名参加③12月19日：味の素ナショナルトレーニングセンターにて9名参加)し、運営に協力した。

ジュニア委員会では、NTCの高度な情報を伝達し、一貫指導理念の下で日本全体の指導力を向上させる①ナショナルチームと連携し地域指導者講習会を9箇所、指導者36名、参加者約200名で開催した。

ビーチテニス委員会では、選手強化のための環境整備として連盟などと協議を行った。

医事委員会では、①医事委員会では平成28年度は、5月21日(土)・JTA内会議室、7月23日(土)・昭和大学旗の台キャンパス講堂、平成28年11月26日(土)・昭和大学病院内ミーティングルームで3回の委員会を開催した。②スポーツ医・科学に関する情報推進事業テニス障害対策の一環として年2回メディカルセミナーを平成28年7月23日(土)・参加者60名、平成28年11月26日(土)・参加者36名、2回開催した。③全国9地域のスポーツ医・科学体制の整備及び情報発信を北海道地域：札幌市・ヴェルデテニスクラブ 2016年11月20日(日)、東北地域：青森県八戸市・八戸東運動公園 2016年5月29日(日)、北信越地域：石川県金沢市・いしかわ総合スポーツセンター 2017年1月8日(土)、東海地域：静岡県静岡市・西ヶ谷総合運動公園 2017年2月26日(日)、関西地域：大阪府大阪市・韃靼テニスセンター 2016年10月1日(土)、中国地域：広島県三次市・みよし運動公園 2017年3月12日(日)、四国地域：徳島県鳴門市 鳴門・大塚スポーツパーク 2017年2月4日(土)、九州地域：沖縄県那覇市・沖縄県体育協会スポーツ会館 2017年1月21日(土)で実施した。④ドクター・トレーナー業務の充実を図るためにテニスメディカルスタッフ研修会を会場：昭和大学旗の台キャンパス及び昭和大学病院入院棟講堂で平成28年7月23日(土)、平成28年11月26日(土)の2回開催した。⑤地域メディカルサポート体制の整備のためテクニカルサポート委員会、アンチ・ドーピング委員会

との情報の共有化を行った。⑥JTA トレーナー強化のための環境整備を行った。⑦JTA 医事ホームページ強化のための環境整備を行った。

全国プロジェクトでは、NTC・JOC 拠点施設・エリアトレセン・ふるさとトレセンを連携し、一貫したトレセン体制の構築に向け、①47都道府県トレーニングセンター(ふるさとトレセン)設置に向けた推進に向けた活動をし、平成 28 年度より富山・山梨の申請が承認された。②トレセンの構築に向け申請予定都道府県に対するアセスメント及びヒアリングなどを実施した。

アンチ・ドーピング委員会では、車いすテニス選手を対象としたアンチ・ドーピング活動の実施に向け①日本車いす連盟と連携を図り、次年度から車いす委員会委員長に委員会に参加していただき、更に情報収集と枠組み作りを実施することとした。

(3)国内・国際テニス競技会の主催及び国内で開催されるテニス競技会の後援・公認

国際委員会では、東アジア諸国との国際親善とジュニア選手の育成と強化を目的として、昨年に続き東アジアジュニアテニスチーム対抗戦を 10 月 26 日～30 日にて開催し、日本・中国・台湾・韓国・香港が参加し男女共に日本が優勝した。

JPIN プロジェクトでは、①JTA 公式トーナメント一般大会の主催者向けに、大会運営ソフト Tournament Planner を運用・管理しインフラ・環境整備を実施、②JTA プレーヤーゾーンの運用・管理を国内大会 331 大会向けに行い、選手の利便性向上と主催者の負担軽減を実施した。

ジュニア委員会では、①国内・国際ジュニアテニス競技会的主催及び国内で開催されるテニス競技会の後援、公認を実施した。②国内ジュニア大会実施に際してのインフラ・環境の整備を図った。大会は下記の通り

MUFG ジュニアテニストーナメント 4 月 6 日(水)～9 日(土) 愛知県 128 名
全国選抜ジュニアテニス選手権大会 5 月 12 日(木)～15 日(日) 千葉県 128 名
第 34 回全国小学生テニス選手権大会 7 月 28 日(木)～30 日(土) 東京都 96 名
全国高等学校総合体育大会テニス競技 8 月 1 日(月)～8 日(月) 島根県 個人戦 920 名
全日本ジュニアテニス選手権大会 06 8 月 8 日(月)～17 日(水) 大阪府 960 名
第 43 回全国中学生テニス選手権大会 8 月 18 日(水)～24 日(木) 富山県 896 名
第 39 回全国高等専門学校テニス選手権大会 8 月 25 日(木)～27 日(土) 岐阜県 112 名
2016RSK 全国選抜ジュニアテニス大会 10 月 14 日(金)～10 月 16 日(日) 福岡県 384 名
2016 世界スーパージュニアテニス選手権大会 10 月 17 日(金)～23 日(日) 大阪府 320 名
ジャパンオープンジュニアテニス選手権大会 10 月 25 日(火)～30 日(日) 愛知県 560 名
2016U-15 全国選抜ジュニアテニス選手権大会 11 月 1 日(火)～11 月 6 日(日) 福岡県 384 名
第 37 回全日本ジュニア選抜室内テニス選手権大会 12 月 8 日(木)～11 日(日) 兵庫県 32 名
第 38 回全国選抜高校テニス大会 平成 29 年 3 月 20 日(月)～3 月 26 日(日) 672 名

JTA トーナメント委員会では、①国内・国際テニス競技会的主催及び、国内で開催されるテニス競技会の後援・公認を国内大会 331 大会、国際大会 30 大会で行った。

国体委員会では、公益財団法人日本体育協会、文部科学省、岩手県と協力して最大級の国内総合競技大会である東日本大震災復興支援 第 71 回国民体育大会における①国民体育大会テニス競技会成年種別を岩手県盛岡市にて、また少年種別を同八幡平市にて、平成 28 年 10 月 2 日(日)～5 日(水)まで 410 名の参加を得て開催した。②国体のリハーサル大会の位置付にて国体開催前年度に全日本都市対抗テニス大会を愛媛県松山市にて、平成 28 年 7 月 22 日(金)～24 日(日)まで 357 名の参加を得て開催した。

ベテラン委員会では、増大するベテランテニスプレーヤーの方々のために①第 78 回全日本ベテランテニス選手権大会を博多の森テニス競技場及び名古屋市東山公園テニスセンターにて 10 月 1 日～11 日の日程で延べ 1980 名が出場し実施した。②公益財団法人日本体育協会の委託事業として秋田県立中央公園テニスコートにて第 16 回日本スポーツマスターズテニス競技会を 288 名の参加を得て開催した。

ビーチテニス委員会では、①国内で行われる国際大会 31 大会、国内大会 14 大会の公認を行い延べ

2,643名の選手が参加し②ビーチテニス大会の企画・運営・助言・指導を行った、③ジャパンオープン10月4～9日賞金付大会2つ、全日本選手権10月1～3日で企画し、大会を開催し延べ192名が参加した。

全日本選手権委員会では、①国内最高レベルのテニスを観戦する機会をテニスファンに提供し、テニスに対する関心を高めテニスの普及、発展を図ることを目的として、第91回三菱全日本テニス選手権を平成28年10月22日(土)～30日(日)有明コロシアム及び有明テニスの森公園テニスコートにて開催し、入場者数は25,094名、試合結果は男子シングルス優勝：綿貫陽介、男子ダブルス優勝：奥大賢・長尾克己ペア、女子シングルス優勝：大前綾希子、女子ダブルス優勝：大前綾希子・今西美晴ペア、混合ダブルス優勝：綿貫裕介・二宮真琴ペアであった。②男子決勝戦は、内山靖崇選手と18歳の綿貫陽介選手との対戦になり、綿貫が勝利し本大会でも史上2人しかいない10代でのチャンピオンとなりました。女子決勝戦は、大前綾希子選手と今西美晴選手の対決となり大前が初優勝を飾った。③各種イベントを実施しテニスの普及、発展の一助を担うために、三菱テニススクール(参加者：29日76名、30日108名)、テニスP+Sクリニック(参加者：29日10組20名、30日15組30名)、出場選手サイン会(参加者：29日、30日両日共50名)を実施した。④ナショナルオープン(男女同時開催)として長期継続を図り、短期はもとより、中長期的にもJTAの財政改善に貢献出来る基盤作りを行った。⑤全日本テニス選手権東西大会の充実と成功に推進した。⑥選手の技能向上のために最高大会として務め、また観客が最大限楽しめる大会を実施した。⑦国内のメディア、新聞、雑誌、TVに取り上げられる大会として、情報サービスなどの露出度向上を図った。⑧トップ選手のプレー環境の充実を図った。⑨協賛企業へのホスピタリティを充実させ、会場も華やかな雰囲気を作り上げ、協賛企業へサービスの向上を行った。⑩全国から多くのテニス関係者が集える環境整備を行った。

デ杯・フェド杯委員会では、①国別対抗戦の企画、運営、助言指導に関する事項として、国際テニス連盟の国別対抗戦の開催規程に基づき、ホームでのデビスカップ開催企画及び運営、またチームと連携し、28年度は9月にデビスカップ・ウクライナ戦(大阪)、2月にフランス戦(有明)を開催した。②ITF及びスポンサーと連携し、イベントの国際化を図る事項として、ITFとの大会前より相互連絡を行い、国際スポンサー、ITF広告助成金(PILA)、賞金に関して確認した。また相手国テニス協会、及び大使館との連絡を行い、各対戦において各国大使をお招きした。事業推進委員会と連携して国内スポンサー獲得した。③国別対抗戦のイベントとして活性化を図る事項として、チケット販売方法を検証し、販売促進に努めた。④国別対抗戦のホーム開催時の会場決定に関する事項として、国際テニス連盟と開催ごとに会場候補地を申請し、各会場決定は時期的な運営体制と、強化本部の意向が重視され、9月のデビスカップは大阪、2月のデビスカップは有明での開催が常務理事会で決定した。

プロツアー委員会では、①国内大会の主催・共催(一般大会)として、島津全日本室内テニス選手権大会の開催支援、②国内で開催される国際大会の主催(一般)として、ジャパンオープンの開催支援、京都チャレンジャー(男子大会)の開催支援、ジャパンウィメンズオープンテニスの開催支援、③国内で開催される国際大会の公認・後援(一般)として男子国際大会(フューチャー・チャレンジャー)の公認・後援、女子国際大会(ITF女子サーキット)の公認・後援、④国内大会の公認・後援(テニス大会)として、国内一般大会(賞金100万円以上)の公認・後援、⑤競技会実施に際してのインフラ・環境の整備を実施した。

実業団委員会では、社会人・実業団プレーヤーを対象としたテニス競技会の開催・支援として①第31回テニス日本リーグ1stステージ・2ndステージを神奈川県横浜国際プール・兵庫県ブルボンビーンズドームにて平成28年12月1日(木)～4日(日)、平成29年1月20日(金)～22日(日)まで、男子16チーム・女子12チームの参加を得て2ブロックに分けリーグ戦を行い、各ブロック上位4チーム計8チーム、女子は上位3チーム計6チームによる決勝トーナメントを東京体育館にて平成29年2月10日(金)～12日(日)で開催した。②日本リーグ昇格チーム決定の大会で第30回全国実業団対抗テニストーナメント(A大会)を広島広域公園テニスコートにて平成28年10月7日(金)～9日(日)まで男子17チーム、女子16チームの参加を得て行い男子上位4チーム、女子上位2チームの昇格を決定した。③第55回全国実業団対抗テニス大会(ビジネスパル・テニス)を広島広域公園テニスコート及びリョーコーテニスクラブにて、平成28年8月26日(金)～8月28日(日)まで男子32・女子24チームの参加を得て開催した。

事業推進委員会では、世界最高レベルの車いすテニスのプレーをテニスファンに提供し、ハンディキャップテニスの普及・発展を図るため 2016BNP PARIBAS WORLD TEAM CUP 車いすテニス世界国別選手権を平成 28 年 5 月 23 日～28 日にて開催した。

審判委員会では、審判員派遣事業として国内 51 大会、730 名派遣へ実施した。

医事委員会では、①平成 28 年度の実績として各競技会へドクターをナショナル大会 3 大会×3 日間で延べ 18 名、国際大会 6 大会×1 週間で延べ 42 名、国内大会 4 大会×1 週間で延べ 29 名・ジュニア大会 5 大会×1 週間で延べ 35 名、トータル延べ 124 名、トレーナーは 46 大会に延べ 62 名を派遣した。②アンチ・ドーピング委員会と連携して JADA 協力の下ドーピング検査を全日本テニス選手権大会において、20 名の検査を実施した。③全日本ジュニアテニス選手権大会において、4 名の検査を実施した。④全日本学生テニス選手権大会において、8 名の検査を実施した。⑤日本リーグ(2nd)において、8 名の検査を実施した。⑥日本リーグ(決勝)において、8 名の検査を実施した。⑦アンチ・ドーピング教育啓発活動として、7 月 12 日(火)にナショナルチームトレーナーミーティング(NTC)、10 月 22 日(土)にナショナルチームトレーナーミーティング(有明)、7 月 27 日(水)に全日本小学生テニス大会・ファミリーミーティング(東京)、10 月 29 日(土)に JTA プロフェッショナル研修会(有明)、11 月 23 日(水)に JTA プロフェッショナル研修会(TKB 新大阪)、12 月 19 日(月)に JTA プロフェッショナル研修(NTC)、12 月 10 日(土)に JOC ジュニアオリンピックカップにおける座学研修(兵庫)実践した。⑧JADA 主催会合 6 月 10 日(金)に第 1 回加盟団体連絡会議兼ドーピング防止研修会(東京)、2 月 3 日(水)に第 2 回加盟団体連絡会議兼ドーピング防止研修会(東京)への出席並びに JADA と 11 月 30 日(水)に H29 年度の検査態勢及び予算に関して(JTA 事務局)のミーティングを行った。⑨車いすテニスへの協力を行った。

アンチ・ドーピング委員会では、①toto 助成金の補助の元、本協会主催大会 4 大会にて実施された JADA 主導のドーピング検査(4 競技会/8 日間の検査で 48 検体)にオブザーバーとして協力し、②検査の公正性の確保と問題点に対する対策を講じるため JADA と協議を行った。

ジャパンオープン委員会では、①日本最大のテニスイベントとして、世界最高レベルのテニスをテニスファンに提供し、テニスの普及・発展を図るため楽天ジャパンオープン 2016 を 10 月 1 日(土)～9 日(日)に有明コロシアムで開催し、100,103 名の来場があった。②国内唯一の WTA インターナショナルシリーズとして、世界レベルのテニスをテニスファンに提供し、テニスの普及・発展を図るためジャパンウィメンズオープン 2016 を 9 月 10 日(土)～18 日(日)に有明テニスの森で開催し、8,959 名の来場があった。

(4) 国際テニス競技会への代表者の選考、派遣及び外国からの選手の招聘

ベテラン委員会では、①ITF 主催ベテラン世界選手権大会(2016ITF スーパーシニアワールドチームチャンピオンシップス・クロアチア)選考と 3 名の選手派遣を実施した。

ビーチテニス委員会では、世界選手権の選手選考を実施し、7 月 12～17 日の期間ロシアのモスクワへ 6 名派遣し、32 チーム中 8 位の成績を残した。

(5) テニスに関する公認指導員及び審判員の養成及び資格認定

普及委員会では、①平成 28 年 10 月 29 日(土)～11 月 1 日(火)に ITF Worldwide Coaches Conference へ委員の派遣を行い、平成 29 年 3 月 19 日(日)に開催された JTA カンファレンス 2017 において報告した。②2016 年 12 月 19 日(月)に開催された平成 28 年度公認スポーツ指導者講師競技別全国研修会において参加者 131 名に対し TENNIS P&S 教本を活用した指導者講習会を実施した。

コーチング委員会では、①公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者認定事業の「公認コーチ専門科目養成講習会及び検定会」を、前期：平成 29 年 1 月 16 日(月)～18 日(水)及び後期：平成 29 年 2 月 27 日(月)～3 月 1 日(水)に、味の素ナショナルトレーニングセンターにて、受講者 40 名で開催した。②公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者認定事業公認教師及び公認コーチ養成講習会専門科目のテキスト「指導教本Ⅱ」の発行に向けて、原稿収集などの準備を進めた。③公益財団法人日本体育協会の委託事業である公認スポーツ指導者講師競技別全国研修会を、平成 28 年 12 月 18 日(日)

～19日(月)に、味の素トレーニングセンターにて、131名の参加を得て開催した。④所定の講義を履修した公認指導者養成講習会講習・試験免除適応コース公認指導員(認定校)の学生を対象とした実技検定会を6校・公認上級指導員専門科目養成講習会2会場へ、講師及び検定員を派遣した。⑥公認指導者を対象にした地域テニス協会・都道府県テニス協会など各団体主催の指導者研修会に研修ポイントを付与した。⑦所定の講義を履修した公認指導者養成講習会講習・試験免除適応コース公認教師の学生を対象とした理論及び実技・指導実習の専門科目検定会を、平成29年1月30日(月)～31日(火)に味の素ナショナルトレーニングセンターにおいて、受講者44名で実施した。⑧各専門科目養成講習会の検定員を中心として検定内容やその評価について意見交換し、指導者養成プログラムの見直しを図った

審判委員会では、①国際審判員、レフェリー養成事業として外国人講師を迎えての講習会2回開催し、②国内審判員養成・拡大事業として認定講習会計31回開催しC級審判員705名合格、B級審判員86名合格した、③公認審判員管理登録事業として合計4036名の登録があった、④他スポーツ・諸外国テニス界の審判育成システムの調査事業を実施した、⑤審判関連情報提供事業として講習会31回開催した。

(6)テニス選手の登録、ランキングの管理・運営

ジュニア委員会では、高校、中学を含む、全ての全国大会と地域ジュニア選手権大会を対象としたランキングシステムの管理運用を行い①暫定ジュニアランキングシステムの管理運用を実施した。

JTA トーナメント委員会では、①一般選手登録者数2729名、プロフェッショナル登録者数304名の選手登録の管理を実施した。②JPINシステムを運用し、システムを用いて年52回週次でランキング発表を実施した。

ビーチテニス委員会では、①JTA ビーチテニスランキングの作成を実施し毎月15日に発表した。

プロツアー委員会では、①テニス選手の登録、ランキングの管理・運営事業を実施した。

JPINプロジェクトでは、JTA プレーヤーゾーン事業、トーナメントプランナー運用事業、オンライン決済事業、サポート事業を実施してJPINシステムの円滑な運用を推進した。

(7)テニス競技の健全な発展のための基盤及び環境の整備

戦略室では、JTA 中長期ビジョン並びに中長期戦略の策定に取り組む中、平成28年度の主な活動として、①コーチング委員会、強化本部、TENNIS P&S 推進プロジェクトと協働して日本の指導者の資質向上とコーチングレベルの向上を目的としたコーチマップ作成に向けた協議を重ね、都道府県にて普及・育成・強化・TENNIS P&S の役割を担う指導者や有資格者とJTA との連絡調整の窓口となり得る指導者のリストアップを行い、全体を網羅した組織図作成に取り組んだ。

TENNIS P&S 推進プロジェクトでは、市区町村におけるTENNIS P&S の実施状況についてテニス環境等調査委員会と連携を取りながら、都道府県テニス協会へアンケート調査を行った。

JPINプロジェクトでは、①JTA プレーヤーゾーン、Tournament Planner JTA 版、オンライン決済サービスを利用する方々が問題なく手続きを行うことができるよう、専用ヘルプデスクの運用管理を実施、②ジュニア委員会、ベテラン委員会と連携しJPIN導入に向けて協議した。

ジュニア委員会では、①国内のジュニアテニス大会に関する各種規程の制定及び改定を行った。②都道府県における強化指導指針Ⅲの具体的な施策、特に都道府県における対策の推進等を実施した。③全国中学校テニス連盟と協力した(公財)日本中学校体育連盟の加盟活動の推進に努めた。

JTA トーナメント委員会では、①テニスルールの制定及び改定を協議、②JPINプロジェクトとの連携強化のもと、JPINシステムの充実を実施、③大会申請の合理化を企図した。

国体委員会では、①国体開催に関わるテニス競技のインフラと環境整備を目的として国民体育大会テニス競技会場等の正規視察として、平成28年12月19日(月)～20日(火)に栃木県宇都宮市の諸施設の視察と国体開催を控える行政やテニス協会関係者と打ち合わせを行い、開催準備に対する指導及び助言を実施した。

ベテラン委員会では、ベテランテニスの更なる活性化をすべき各種競技会の基盤と環境を整備し、

各地域・都道府県協会ベテラン委員との意見交換の場を増やし、全国的なレベルでの積極的な活動をし、①全日本ベテラン大会の開催と改革案の検討、②ベテランJOP対象大会(B~D28大会)の拡充と発展、③E大会を全国47都道府県で72大会開催、また、複数大会の開催を促し更なる拡充、④市町村、民間テニスクラブ等が主催するF大会84大会の拡充を図り、延べ47,958名の出場があった。

ビーチテニス委員会では、①大会に関する規程の作成と運用管理を行った。

総務委員会では、①諸規程の改定の見直しとして、定款、選手・審判員等登録規程、選手登録細則、プロフェッショナル登録基準、分野別本部及び委員会に関する着ての改正を行った、②平成27年度JTA表彰としてテニス競技に貢献された方々や団体を表彰する伝達式を6月10日に実施し、選手指導者については11月26日ドリームテニスの会場にて行った、③E-ラーニングを活用したJTA研修プログラムの策定を実施し4月1日受付分より運用を開始した、④JTAリスク管理マニュアルを作成し具体的な対応として南米遠征ジュニアチームヘジカ熱対応の指示やジュニア大会での熱中症対策指導を行った、⑤環境保全基本方針に基づく具体的施策の策定を検討した、⑥JTA情報セキュリティの強化に向けた具体的施策としてPCのセキュリティ向上、研修等でのeラーニングパッケージの導入、協会内の共有ファイルのクラウド化などを提案した。

財務委員会では、財務委員会には大きく分けて2つの機能があります。1つは寄附金の募集やワンコイン制度の運用による財務基盤の構築です。①ワンコイン制度は制度発足後7年を経て適正に運営され昨年を上回る収入があった。②寄附金募集についても引き続き募集活動を行い、前年を上回る募集結果となった。③WEBを用いた寄附金募集についてはシステム上の構築は終わったものの運用には至らず来年度以降の課題として取り組む予定。もう1つの機能は、協会の財務全般に関わることで④予算作成や決算の分析等に関わり協会運営のための資料を作成した。⑤中期財務計画を作成した。⑥協会資金調達のための新規協賛会社の開拓を行った。⑦悠遊テニス会の運営を行った。

テニス環境等調査委員会では、①市区町村へのTENNIS P&Sの浸透調査、TENNIS P&Sを活用したジュニア選手育成の事例調査、小学生以下の幼児・児童のテニス実施状況に関する保護者へのアンケート調査、都道府県別政令都市、中核市、施行前特例市、東京特別区の人口とテニス協会有無に関する調査を行った。②テニス人口等環境基本データの更新を実施した。

監査室では、①協会の定期的な内部監査を行い、②平成28年度事業計画並びに予算に対し、会計基準に則り正しく会計処理が行われているか確認のため、平成28年7月13日(水)には寄附金に関するヒアリングを実施し、平成28年11月15日(火)にはナショナルチーム活動経費の管理に関するヒアリングを実施して常務理事会に報告しました。③その他事業運営、契約等に対して助言しました。

コンプライアンス室では、2020年東京オリンピック開催を控えスポーツ、そしてテニス界に対する社会的関心がますます高まり、国庫からの助成金を受けている立場から、コンプライアンス遵守徹底と、より一層のガバナンス向上を目指して、①JTAコンプライアンス及びガバナンスの確保と強化のための関連団体や諸委員会との緊密な連携を図り、コンプライアンス室として活動を強化・継続した。②JTA相談窓口の運営を行い、多岐に亘る19件の通告・相談を受けたが、倫理規程違反として報告する案件は皆無であった。③平成28年12月22日に実施された内閣府による初めての立ち入り検査の対応を行い、多くの事業実施と管理運営がしっかりとこなされ指摘事項はないとの評価を得た。

倫理委員会では、①倫理規程もしくは処分手続規程に基づき、コンプライアンス室より内部通報等に適切に対応した旨の報告を受けたが、特に当委員会でも処分等の審査を行うべき案件の報告はなかった。②他競技団体代表選手の違法賭博事件に端を発したスポーツ競技団体にするコンプライアンス向上を求める社会的要請に対して本協会は平成28年度通常理事会にてプロ登録選手の法令順守に関する理事会決議を行ったが、倫理委員会はその決議案作成過程に参画した。③プロフェッショナル教育研修会に参加して綱紀粛正への取り組みをフォローした。

アンチ・ドーピング委員会では、①アンチ・ドーピング理念及びルールの周知徹底を図るため、12歳以下からプロ登録選手に至るまでを対象とした各種研修会及び講義を11回延べ946名の参加を得て行い、②未成年競技者を対象としたドーピング検査実施に関する親権者同意書の取得並びに管理を行い、③各地域テニス協会と連携したアンチ・ドーピング情報の共有を行い、④広くドーピング防止に対する認知度を高めるために本協会公式ホームページやJTAアニュアルレポート、各種大会プログラム等を通じて広報活動を行った。

(8)テニス競技の普及・振興のための調査・研究及び広報活動

IR室では、テニス競技の普及振興のために①公式ホームページを管理運用し、②英文ホームページ立ち上げ準備を行い、③平成28年度のアニュアルレポートを発行し、④IRプレゼンテーション・リーフレット発行のため情報の洗い出しと整理をし、⑤JTA広報戦略の策定に向けた準備会議を行った。

TENNIS P&S 推進プロジェクトでは、①TENNIS P&S ホームページのリニューアルを行い、TENNIS P&S に関する情報発信の場を設けた。②海外(仏・米)と国内7地域の状況をヒアリングし、日本のTENNIS P&Sを普及させるための基本方針を更新し発表した。

ビーチテニス委員会では、①JTA ホームページに大会日程を適宜更新した。

審判委員会では、ルールブックの編集と発行を実施し「JTA テニスルールブック 2017」16,000部発行した。

広報委員会では、①ウェブコンテンツの作成として、メールマガジンのコンテンツを含めた記事作成や、写真撮影等を行い、ウェブサイトのコンテンツ作成を実施。メールマガジンの発行にあわせてまた100年史の企画準備として、過去の名選手の取材を各種取材と並行して実施した。②プレーヤーズガイド事業では、記者クラブテニス分科会と合同で「プレーヤーズガイド」の編集及び出版を行った。③メディア向けサービスの提供では、日常的なメディアからの問い合わせの対応やリリースの発行に加え、12月には例年実施している懇親会を実施。5月にはリオ五輪の出場資格等に関する勉強会も開催した。④主要大会における活動では、プログラム・ポスター・チラシ等の印刷物の作成、記者発表の実施、メディアルーム運営(車いすテニス世界国別選手権、デビスカップ・ウクライナ戦、ジャパンオープン、ジャパンウィメンズオープン、全日本選手権、ドリームテニス、デビスカップ・フランス戦)等を行った。

テニスミュージアム委員会では、①所蔵資料の整理、分類、データベース化の推進、保管を行った。②平成28年5月12日(木)～16日(木)まで六本木ヒルズ森タワーにて軽井沢トーナメント100周年記念展示協力、平成28年10月3日(月)～9日(日)まで楽天ジャパンオープン大会会場・有明コロシアムにて歴史資料の展示、平成28年10月22日(土)～30日(日)まで第91回全日本テニス選手権大会会場・有明コロシアムにて歴史展示を実施した。③WEB テニスミュージアムと展示コーナーの充実、④「JTA テニスミュージアム(仮称)」設立を目的とする募金活動の継続、⑤全日本テニス選手権大会90年の記録DVDの制作に関する活動を行った。

(9)日本テニス界を代表して、内外のテニス団体・スポーツ関連団体との交流、協力及び支援

車いすテニス委員会では、①車いすテニス団体及び諸外国テニス協会との交流と協力を行った。

ビーチテニス委員会では、①国際テニス連盟・日本ビーチテニス連盟との連携を推進し、国内・国際大会の大会申請を行った。

事業推進委員会では、スポンサー獲得活動を推進すると共に各諸団体との連携、協力体制を図り、①公益法人として事業推進(ドリームテニスの開催支援、公認推薦会社及び公認商品に関する規程の提案、各委員会事業のコンテンツの検証と事業推進提案)に務め、②新規事業の計画推進に努め連携と提案等を実施した。

国際委員会では、①IFの国際会議への出席と、役員への就任として国際テニス連盟(ITF)へJTAからの代表を派遣し、ITF総会に出席した。専門委員に任命されたJTA役員・委員が委員会に出席し、ITFとの連携と協力を行った。各会議では日本テニス協会からの意見の提案、並びに会議内容の報告を行った。②AF団体の国際会議への出席と、役員への就任としてアジアテニス連盟(ATF)へJTAからの代表を派遣し、ATF総会に出席した。専門委員に任命されたJTA役員・委員が委員会に出席し、ATFとの連携と協力を行った。各会議では日本テニス協会からの意見の提案、並びに会議内容の報告を行った。③ATP・WTAとの連携としてATP、WTAとの国際ツアー大会企画運営に携わった。④諸外国テニス協会及び国際団体との交流及び支援として、諸国のテニス協会(NF)との友好関係、情報交換、国際貢献に努め、国際的な活動を活発にし、JTAの国際化の体制を進めた。

以上

平成28年度
決算報告書
財務諸表等

貸借対照表
平成29年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	348,044,844	290,209,530	57,835,314
未収入金	47,053,031	42,544,794	4,508,237
貯蔵品	2,409,231	2,490,026	△ 80,795
立替金	593,933	1,399,585	△ 805,652
前払金	12,460,225	11,394,524	1,065,701
流動資産合計	410,561,264	348,038,459	62,522,805
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
有価証券	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
オリンピック(メダル)引当預金	13,000,000	15,000,000	△ 2,000,000
ジャパンオープン引当預金	150,000,000	50,000,000	100,000,000
オリンピックエイジ引当預金	24,000,000	32,000,000	△ 8,000,000
強化プロジェクト引当預金	66,269,060	60,528,731	5,740,329
テニスミュージアム基金引当預金	24,393,940	21,930,440	2,463,500
退職給付引当預金	61,137,000	48,076,000	13,061,000
特定資産合計	338,800,000	227,535,171	111,264,829
(3) その他固定資産			
電話加入権	224,952	224,952	0
長期未収入金	10,500,000	13,500,000	△ 3,000,000
その他固定資産合計	10,724,952	13,724,952	△ 3,000,000
固定資産合計	449,524,952	341,260,123	108,264,829
資産合計	860,086,216	689,298,582	170,787,634
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	57,554,157	71,453,337	△ 13,899,180
前受金	55,756,901	53,861,300	1,895,601
預り金	6,744,028	3,847,222	2,896,806
流動負債合計	120,055,086	129,161,859	△ 9,106,773
2. 固定負債			
退職給付引当金	61,137,000	48,076,000	13,061,000
固定負債合計	61,137,000	48,076,000	13,061,000
負債合計	181,192,086	177,237,859	3,954,227
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	190,663,000	182,459,171	8,203,829
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(90,663,000)	(82,459,171)	(8,203,829)
2. 一般正味財産	488,231,130	329,601,552	158,629,578
(うち特定資産への充当額)	(187,000,000)	(97,000,000)	(90,000,000)
正味財産合計	678,894,130	512,060,723	166,833,407
負債及び正味財産合計	860,086,216	689,298,582	170,787,634

正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[1,700,000]	[1,700,000]	[0]
受取公認推薦料	[49,795,279]	[49,704,718]	[90,561]
推薦料	22,032,000	22,680,000	△ 648,000
公認料	14,752,800	13,975,200	777,600
大会承認料	13,010,479	13,049,518	△ 39,039
受取登録料	[56,069,061]	[59,526,932]	[△ 3,457,871]
選手登録料	36,919,000	39,603,000	△ 2,684,000
指導者登録料	7,325,340	9,630,895	△ 2,305,555
審判登録料	6,129,500	5,584,500	545,000
J P I N 利用登録料	5,695,221	4,708,537	986,684
事業収益	[1,942,569,139]	[1,563,524,255]	[379,044,884]
受取協賛金	758,972,823	609,765,860	149,206,963
受取参加料	120,875,550	87,349,801	33,525,749
受取広告料	8,905,476	8,182,878	722,598
受取入場料	592,278,440	433,381,108	158,897,332
出店放映等収入	290,066,153	264,864,490	25,201,663
出版物収入	20,653,549	19,396,085	1,257,464
育成強化収入	17,619,300	16,558,350	1,060,950
雑収入	133,197,848	124,025,683	9,172,165
受取補助金等	[267,634,923]	[226,385,828]	[41,249,095]
受取補助金	81,424,614	79,417,206	2,007,408
受取委託金	76,386,309	40,861,524	35,524,785
受取助成金	109,824,000	106,107,098	3,716,902
受取寄附金	[23,640,000]	[17,960,025]	[5,679,975]
一般寄附金	6,759,000	9,320,900	△ 2,561,900
強化プロジェクト寄附金	12,000,000	4,242,250	7,757,750
テニスミュージアム寄附金	2,369,000	4,396,875	△ 2,027,875
TENNIS P & S 寄附金	2,512,000	0	2,512,000
雑収益	[1,261,880]	[4,589,182]	[△ 3,327,302]
経常収益計	2,342,670,282	1,923,390,940	419,279,342
(2) 経常費用			
事業費	[2,141,827,093]	[1,924,892,573]	[216,934,520]
役員報酬	7,392,000	7,040,000	352,000
給料手当	103,589,548	92,517,043	11,072,505
退職給付費用	11,493,680	1,600,720	9,892,960
福利厚生費	14,818,475	14,460,880	357,595
諸謝金	97,471,556	84,625,244	12,846,312
スツフ経費	88,583,414	70,880,127	17,703,287
会議費	9,165,928	12,751,708	△ 3,585,780
旅費	57,186,765	55,802,746	1,384,019
海外遠征費	151,158,766	163,268,169	△ 12,109,403
通信費	11,944,275	13,310,879	△ 1,366,604
消耗品費	20,863,118	18,392,037	2,471,081
出版印刷費	41,085,285	32,147,284	8,938,001
賃借料	114,348,591	86,606,978	27,741,613
保険料	6,422,433	4,974,056	1,448,377
租税公課	25,787,890	29,472,124	△ 3,684,234
大会公認料	24,271,238	25,154,549	△ 883,311
補助金	44,078,258	34,727,757	9,350,501

正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
広 報 費	67,666,846	44,581,587	23,085,259
賞 金	207,428,322	201,248,266	6,180,056
表 彰 費	40,816,313	34,977,373	5,838,940
渉 外 費	54,015,780	83,698,230	△ 29,682,450
選 手 経 費	135,978,099	73,744,793	62,233,306
施 設 費	497,165,787	415,573,810	81,591,977
委 託 費	280,906,041	282,571,779	△ 1,665,738
雑 費	28,188,685	40,764,434	△ 12,575,749
管 理 費	[42,213,611]	[39,749,891]	[2,463,720]
役 員 報 酬	1,008,000	960,000	48,000
給 料 手 当	14,125,847	12,615,960	1,509,887
顧 問 料	5,115,840	4,956,000	159,840
退 職 給 付 費	1,567,320	218,280	1,349,040
福 利 厚 生 費	2,020,701	1,957,347	63,354
諸 謝 儀 金	4,009	8,019	△ 4,010
会 費 交 通 費	8,023,665	7,970,995	52,670
旅 費 信 用 費	720,169	549,906	170,263
通 信 費	295,636	316,871	△ 21,235
消 耗 品 費	270,604	722,023	△ 451,419
印 刷 費	132,272	135,749	△ 3,477
賃 借 料	1,064,560	1,081,596	△ 17,036
租 税 公 課	1,339,360	1,532,554	△ 193,194
加 盟 金	5,959,536	6,266,423	△ 306,887
雑 費	566,092	458,168	107,924
経常費用計	2,184,040,704	1,964,642,464	219,398,240
評価損益等調整前当期経常増減額	158,629,578	△ 41,251,524	199,881,102
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	158,629,578	△ 41,251,524	199,881,102
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	158,629,578	△ 41,251,524	199,881,102
一般正味財産期首残高	329,601,552	370,853,076	△ 41,251,524
一般正味財産期末残高	488,231,130	329,601,552	158,629,578
II 指定正味財産増減の部			
受 取 寄 附 金	[25,084,829]	[19,867,861]	[5,216,968]
強化プロジェクト寄附金	17,740,329	13,633,004	4,107,325
テニスミュージアム寄附金	4,832,500	6,234,857	△ 1,402,357
TENNIS P&S寄附金	2,512,000	0	2,512,000
一般正味財産への振替額	[△ 16,881,000]	[△ 8,639,125]	[△ 8,241,875]
当期指定正味財産増減額	8,203,829	11,228,736	△ 3,024,907
指定正味財産期首残高	182,459,171	171,230,435	11,228,736
指定正味財産期末残高	190,663,000	182,459,171	8,203,829
III 正味財産期末残高	678,894,130	512,060,723	166,833,407

正味財産増減計算書内訳表
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目			合 計
	公益目的事業	法人会計	
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[1,700,000]	[0]	[1,700,000]
受取公認推薦料	[24,897,640]	[24,897,639]	[49,795,279]
推薦料	11,016,000	11,016,000	22,032,000
公認料	7,376,400	7,376,400	14,752,800
大会承認料	6,505,240	6,505,239	13,010,479
受取登録料	[28,034,531]	[28,034,530]	[56,069,061]
選手登録料	18,459,500	18,459,500	36,919,000
指導者登録料	3,662,670	3,662,670	7,325,340
審判登録料	3,064,750	3,064,750	6,129,500
J P I N 利用登録料	2,847,611	2,847,610	5,695,221
事業収益	[1,942,569,139]	[0]	[1,942,569,139]
受取協賛金	758,972,823	0	758,972,823
受取参加料	120,875,550	0	120,875,550
受取広告料	8,905,476	0	8,905,476
受取入場料	592,278,440	0	592,278,440
出店放映等収入	290,066,153	0	290,066,153
出版物収入	20,653,549	0	20,653,549
育成強化収入	17,619,300	0	17,619,300
雑収入	133,197,848	0	133,197,848
受取補助金等	[267,634,923]	[0]	[267,634,923]
受取補助金	81,424,614	0	81,424,614
受取委託金	76,386,309	0	76,386,309
受取助成金	109,824,000	0	109,824,000
受取寄附金	[23,640,000]	[0]	[23,640,000]
一般寄附金	6,759,000	0	6,759,000
強化プロジェクト寄附金	12,000,000	0	12,000,000
テニスミュージアム寄附金	2,369,000	0	2,369,000
TENNIS P&S寄附金	2,512,000	0	2,512,000
雑収益	[0]	[1,261,880]	[1,261,880]
経常収益計	2,288,476,233	54,194,049	2,342,670,282
(2) 経常費用			
事業費	[2,141,827,093]	[0]	[2,141,827,093]
役員報酬	7,392,000	0	7,392,000
給料手当	103,589,548	0	103,589,548
退職給付費用	11,493,680	0	11,493,680
福利厚生費	14,818,475	0	14,818,475
諸謝金	97,471,556	0	97,471,556
スツフ経費	88,583,414	0	88,583,414
会議費	9,165,928	0	9,165,928
旅費	57,186,765	0	57,186,765
海外遠征費	151,158,766	0	151,158,766
通信費	11,944,275	0	11,944,275
消耗品費	20,863,118	0	20,863,118
出版印刷費	41,085,285	0	41,085,285
賃借料	114,348,591	0	114,348,591
保険料	6,422,433	0	6,422,433
租税公課	25,787,890	0	25,787,890
大会公認料	24,271,238	0	24,271,238
補助金	44,078,258	0	44,078,258

正味財産増減計算書内訳表
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業		法人会計	合 計
広 報 費	67,666,846		0	67,666,846
賞 金	207,428,322		0	207,428,322
表 彰 費	40,816,313		0	40,816,313
渉 外 費	54,015,780		0	54,015,780
選 手 経 費	135,978,099		0	135,978,099
施 設 費	497,165,787		0	497,165,787
委 託 費	280,906,041		0	280,906,041
雑 費	28,188,685		0	28,188,685
管 理 費	[0]	[42,213,611]	[42,213,611]	[42,213,611]
役 員 報 酬	0	1,008,000	1,008,000	1,008,000
給 料 手 当	0	14,125,847	14,125,847	14,125,847
顧 問 料	0	5,115,840	5,115,840	5,115,840
退 職 給 付 費	0	1,567,320	1,567,320	1,567,320
福 利 厚 生 費	0	2,020,701	2,020,701	2,020,701
諸 謝 金	0	4,009	4,009	4,009
会 議 費	0	8,023,665	8,023,665	8,023,665
旅 費 交 通 費	0	720,169	720,169	720,169
通 信 費	0	295,636	295,636	295,636
消 耗 品 費	0	270,604	270,604	270,604
印 刷 費	0	132,272	132,272	132,272
賃 借 料	0	1,064,560	1,064,560	1,064,560
租 税 公 課	0	1,339,360	1,339,360	1,339,360
加 盟 金	0	5,959,536	5,959,536	5,959,536
雑 費	0	566,092	566,092	566,092
経常費用計	2,141,827,093	42,213,611		2,184,040,704
評価損益等調整前当期経常増減額	146,649,140	11,980,438		158,629,578
評価損益等計	0	0		0
当期経常増減額	146,649,140	11,980,438		158,629,578
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		0
当期経常外増減額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	146,649,140	11,980,438		158,629,578
一般正味財産期首残高				329,601,552
一般正味財産期末残高				488,231,130
II 指定正味財産増減の部				
受 取 寄 附 金	[25,084,829]	[0]	[25,084,829]	[25,084,829]
強化プロジェクト寄附金	17,740,329	0	17,740,329	17,740,329
テニスミュージアム寄附金	4,832,500	0	4,832,500	4,832,500
金	2,512,000	0	2,512,000	2,512,000
一般正味財産への振替額	[△ 16,881,000]	[0]	[△ 16,881,000]	[△ 16,881,000]
当期指定正味財産増減額	8,203,829	0	8,203,829	8,203,829
指定正味財産期首残高				182,459,171
指定正味財産期末残高				190,663,000
III 正味財産期末残高				678,894,130

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法 ---- 原価法を採用している。
- (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品 ---- 最終仕入原価法を採用している。
- (3)引当金の計上基準
退職給付引当金 ---- 退職金の支払に備えて退職金規程に基づく期末における要支給額を計上している。
- (4)リース取引の処理方法 ---- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (5)消費税等の会計処理 ---- 税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

なし

3. 基本財産及び特定資産の増減額及び残高

基本財産及び特定資産の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
有 価 証 券	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
オリンピック(メダル)引当預金	15,000,000	0	2,000,000	13,000,000
ジャパンオープン引当預金	50,000,000	100,000,000	0	150,000,000
オリンピックエイジ引当預金	32,000,000	0	8,000,000	24,000,000
強化プロジェクト引当預金	60,528,731	17,740,329	12,000,000	66,269,060
テニスミュージアム基金引当預金	21,930,440	4,832,500	2,369,000	24,393,940
TENNIS PLAY & STAY基金引当預金	0	2,512,000	2,512,000	0
退職給付引当預金	48,076,000	13,061,000	0	61,137,000
小 計	227,535,171	138,145,829	26,881,000	338,800,000
合 計	327,535,171	138,145,829	26,881,000	438,800,000

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
有 価 証 券	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(0)
小 計	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
オリンピック(メダル)引当預金	13,000,000	(0)	(13,000,000)	(0)
ジャパンオープン引当預金	150,000,000	(0)	(150,000,000)	(0)
オリンピックエイジ引当預金	24,000,000	(0)	(24,000,000)	(0)
強化プロジェクト引当預金	66,269,060	(66,269,060)	(0)	(0)
テニスミュージアム基金引当預金	24,393,940	(24,393,940)	(0)	(0)
退職給付引当預金	61,137,000	(0)	(0)	(61,137,000)
小 計	338,800,000	(90,663,000)	(187,000,000)	(61,137,000)
合 計	438,800,000	(190,663,000)	(187,000,000)	(61,137,000)

5. 担保に供している資産

なし

6. 保証債務等の偶発債務

なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
有価証券			
11 回 利 付 国 庫 債 券	100,000,000	120,150,000	20,150,000
合 計	100,000,000	120,150,000	20,150,000

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
デビスカップ・フェドカップ賞金等	国際テニス連盟	0	30,529,905	30,529,905	0	—
選手強化交付金	日本オリンピック委員会	0	26,477,000	26,477,000	0	—
車いす世界国別選手共催分担金	東京都	0	10,000,000	10,000,000	0	—
車いす世界国別選手権補助金	国際テニス連盟	0	5,419,500	5,419,500	0	—
人材育成活動への助成金	江副記念財団	0	2,400,000	2,400,000	0	—
ジャパンオープンジュニア大会	名古屋市	0	2,360,183	2,360,183	0	—
国別対抗戦渡航費等	国際テニス連盟	0	1,745,525	1,745,525	0	—
ホスピタリティ	大会主催者	0	1,709,103	1,709,103	0	—
日本スポーツマスターズ競技会	日本体育協会	0	416,040	416,040	0	—
JOCジュニアオリンピックカップ強化交付金	日本オリンピック委員会	0	200,000	200,000	0	—
JOCオリンピック選手強化寄付プログラム with visa	日本オリンピック委員会	37,931	98,526	136,457	0	一般正味財産
WTAフューチャースターズ渡航費	シンガポールテニス協会	0	68,832	68,832	0	—
小計		37,931	81,424,614	81,462,545	0	
委託金						
次世代ターゲットスポーツ育成・強化委託金	日本スポーツ振興センター	0	64,782,216	64,782,216	0	—
有望アスリート海外強化支援委託金	日本スポーツ振興センター	0	9,335,867	9,335,867	0	—
公認コーチ等養成講習会委託金	日本体育協会	0	1,118,826	1,118,826	0	—
日本スポーツマスターズ競技会委託金	日本体育協会	0	1,089,400	1,089,400	0	—
スポーツ安全保険普及委託金	スポーツ安全協会	0	60,000	60,000	0	—
小計		0	76,386,309	76,386,309	0	
助成金						
競技力向上事業助成金	日本オリンピック委員会	0	73,742,000	73,742,000	0	—
スポーツ振興くじ助成金	日本スポーツ振興センター	0	25,459,000	25,459,000	0	—
スポーツ振興基金助成金	日本スポーツ振興センター	0	7,623,000	7,623,000	0	—
スポーツ競技大会助成金	上月スポーツ教育財団	0	1,000,000	1,000,000	0	—
ジャパンオープンジュニア大会	ミズノスポーツ振興財団	0	1,000,000	1,000,000	0	—
ジャパンオープンジュニア大会	三菱養和会	0	1,000,000	1,000,000	0	—
小計		0	109,824,000	109,824,000	0	
合計		37,931	267,634,923	267,672,854	0	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
強化プロジェクト寄附金	12,000,000
テニスミュージアム寄附金	2,369,000
TENNIS PLAY & STAY寄附金	2,512,000
合 計	16,881,000

10. 関連当事者との取引の内容

なし

11. 重要な後発事象

なし

12. その他

ファイナンス・リース関係

(1)リース物件の取得価額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	2,664,700	285,550	2,379,150

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位:円)

	1年以内	1 年 超	合 計
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	342,288	2,075,703	2,417,991

(3)当期支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:円)

	当期支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	333,900	285,550	87,191

(4)減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

(5)利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

「財務諸表に対する注記」の「3. 基本財産及び特定資産の増減額及び残高」に記載のとおりである。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	48,076,000	13,061,000	0	0	61,137,000

財産目録

平成29年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
I 流動資産			
1. 現金預金	現金有高 普通預金 三菱東京UFJ 渋谷中央 (一般口) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (汎用口) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (販売物係) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (カンファレンス) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (実業団) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (ワンコイン) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (JOC強化) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (スポーツ振興くじ) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (スポーツ振興基金) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (体協指導者育成) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (体協マスターズ) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (JSCターゲット) 三菱東京UFJ 渋谷中央 (JSC有望アスリート) 三菱東京UFJ 渋谷明治通 (円貨) 三菱東京UFJ 渋谷明治通 (円貨) 三菱東京UFJ 渋谷明治通 (外貨) ゆうちょ銀行振替口座渋谷神南局 (バテラン選手登録口)	運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として	1,816,084 104,315,630 16,329,524 681,582 4,590,784 30,360,089 11,631,931 1,541,953 745,457 3,303,746 1,793,791 1,214,762 6,749,104 11,079,691 76,329 69,495,451 44,474,905 27,311,971
	定期預金 三菱東京UFJ 渋谷中央 三菱東京UFJ 渋谷明治通	運転資金として 運転資金として	10,000,000 532,060
	現金預金計		348,044,844
2. 未収入金	助成・受託金 (日本ホッケー委員会、スポーツ振興センター他) 競技会関係 (ジャパンオープン他) 協賛金 (カンファレンス、強化他) 強化遠征・合宿精算 その他 (承認料他)	公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として	31,671,000 6,857,536 4,230,400 2,510,203 1,783,892
	未収入金計		47,053,031
3. 貯蔵品	ルールブック2017他書籍 貯蔵品計	公益目的事業分として	2,409,231 2,409,231
4. 立替金	国際大会承認料、NTC利用料他 立替金計	公益目的事業分として	593,933 593,933
5. 前払金	平成29年度ITF国際大会補助金他 平成29年度競技会費用他 前払金計	公益目的事業分として 公益目的事業分として	7,610,721 4,849,504 12,460,225
流動資産合計			410,561,264

財産目録

平成29年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
II 固定資産			
1. 基本財産 有価証券	11回 利付国庫債券	公益目的保有財産として	100,000,000
2. 特定資産 オリンピック(メダル)引当預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	13,000,000
ジャパンオープン引当預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	150,000,000
オリンピックエイジ引当預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	24,000,000
強化プロジェクト引当預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	66,269,060
テニスミュージアム基金引当預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として	24,393,940
退職給付引当預金	普通預金 三菱東京UFJ銀行渋谷中央	退職給付用財産であり、運用益を 運営管理業務の財源に充当	61,137,000
	特定資産計		338,800,000
3. その他固定資産 電話加入権		公益目的事業分(共用財産)として	224,952
長期未収入金	大阪府テニス協会 その他固定資産計	運営管理業務分として	10,500,000
			10,724,952
固定資産合計			449,524,952
資産合計			860,086,216
I 流動負債			
1. 未払金	海外遠征強化合宿経費	公益目的事業分として	17,205,076
	委員会事業関係(カンファレンス、ルールブック等出版費他)	公益目的事業分として	9,221,470
	補助金(P&S他)	公益目的事業分として	4,000,000
	その他(委託費他)	公益目的事業分として	5,099,398
	管理費(消費税他)	運営管理業務分として	22,028,213
	未払金計		57,554,157
2. 前受金	29年度登録更新料	公益目的事業分として	33,932,000
	その他	公益目的事業分として	21,824,901
	前受金計		55,756,901
3. 預り金	源泉所得税、社会保険料	公益目的事業分(共用財産)として	3,798,466
	JPIN他	公益目的事業分(共用財産)として	2,945,562
	預り金計		6,744,028
流動負債合計			120,055,086
II 固定負債			
1. 退職給付引当金	職員分	公益目的事業及び運営管理業務に 従事する職員の退職給付引当として	61,137,000
固定負債合計			61,137,000
負債合計			181,192,086
正味財産			678,894,130


添付書類

独立監査人の監査報告書


平成29年5月18日

公益財団法人 日本テニス協会
会長 畔 柳 信 雄 殿

十川公認会計士事務所
公認会計士

十川 稔 

前田達宏公認会計士事務所
公認会計士

前田 達宏 

<財務諸表監査>

私たちは、貴財団法人の委嘱に基づき、公益財団法人日本テニス協会の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の貸借対照表、正味財産増減計算書及び附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これは、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、正味財産の増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

私たちは、貴財団法人の委嘱に基づき、公益財団法人日本テニス協会の平成29年3月31日現在の平成28年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「使用目的等」及び「金額」の欄に限る。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

私たちの責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

私たちは、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人日本テニス協会と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

平成29年5月18日

公益財団法人 日本テニス協会
会長 畔柳 信雄 殿

公益財団法人日本テニス協会

監事 菅 一成



監事 市山 哲



私たち監事は、公益財団法人日本テニス協会の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

- (1) 理事の職務並びに事業報告の監査については、評議員会、理事会、常務理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の遂行並びに事業報告の妥当性を検討しました。
- (2) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受け、財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

2. 監査意見

(1) 事業報告に関する監査結果

事業報告は、法令又は定款に従い当法人の状況を正しく示していると認めます。

(2) 理事の職務の遂行に関する監査結果

当法人の理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(3) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果

財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録は当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。また、独立監査人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。

以上